

PFI・PPP導入可能性検討調書

事業名		船橋市児童相談所建設事業				担当課	家庭福祉課	
(1)施設概要	①施設用途	児童相談所・一時保護所の運営						
	②事業概要	現在、市家庭児童相談室と県市川児童相談所の二元体制となっている児童相談対応体制を解消し、市の一元体制の下で切れ目のない一貫した支援を行うため、児童福祉法に基づく市独自の児童相談所を早期に設置する。						
	③公の施設	☐ 該当 ☐ 一部該当(該当施設:) ☒ 該当しない						
(2)土地関連	①所在地	船橋市若松2丁目1-15の一部						
	②敷地面積	3000㎡程度						
	③各種規制	用途地域	第1種住居地域					
		建ぺい率	60%	容積率	200%	高さ制限	31m	
		その他規制	南船橋駅南口地区地区計画					
(3)整備関連	①整備種別	☒ 新設 ☐ 現地建替 ☐ 移転建替 ☐ 改修 ☐ 増築 ☐ その他()						
	②施設面積	建築面積	1,430㎡(現面積: ㎡)			余剰建ぺい率		
		延床面積	3,370㎡(現面積: ㎡)			余剰容積率		
	③スケジュール	公設の場合			PFI・PPPの場合			
		R3.12～R4.1 入札等(2か月) R4.2～H5.8 基本・実施設計期間(19か月) R5.9～R6.3 入札・契約議案議決等(7か月) R6.4～R7.12 工事期間(21か月) R8.1～R8.3 開設準備期間(3か月) R8.4～ 開設			R4.1～R4.6 基本計画作成期間(6か月) R4.7～R4.12 PFI導入可能性調査期間(6か月) R5.1～R6.12 事業者選定期間(24か月) R7.1～R8.7 基本・実施設計期間(19か月) R8.8～R10.4 工事期間(21か月) R10.5～R10.7 開設準備期間(3か月) R10.8～ 開設			
	④施設整備費 (公設の場合)	事業費	国・県補助金		市債	一般財源		
	⑤整備費補助	1,968,700千円 270,213千円 1,432,800千円 265,687千円						
		☒ 有(補助制度名:次世代育成支援対策施設整備交付金) ☐ 無 ☐ PFIの場合は、補助対象外						
(4)運営関連	①必要人員 (直営の場合)	人工	職種・業務等の内訳				年間人件費	
		正職員	116人工	児童福祉司・児童心理司・保健師・保育士等				928,000千円
		非常勤	31人工	看護師・医師・夜間指導員等				137,400千円
		再任用	0人工					千円
		合計	147人工					1,065,400千円
	②年間運営費 (直営の場合)	歳入		歳出				
		国庫負担金		593,000千円	人件費(再掲)		1,065,400千円	
					児童措置費		1,050,000千円	
					施設管理運営費		137,700千円	
					システム保守管理費		※	
					※現時点で試算できず			
		合計		593,000千円	合計		2,253,100千円	
	③当該施設で行う運営・管理業務							
	業務名		直営で行う必要性 (公共の関与必要性)		現状		民間の同種・類似 業務の存在	
児童相談所運営		☐ 高 ☐ 低 ☒ 義務		☒ 新規 ☐ 直営 ☐ 委託		☐ 多 ☐ 少 ☒ 無		
		☐ 高 ☐ 低 ☐ 義務		☐ 新規 ☐ 直営 ☐ 委託		☐ 多 ☐ 少 ☐ 無		
		☐ 高 ☐ 低 ☐ 義務		☐ 新規 ☐ 直営 ☐ 委託		☐ 多 ☐ 少 ☐ 無		
		☐ 高 ☐ 低 ☐ 義務		☐ 新規 ☐ 直営 ☐ 委託		☐ 多 ☐ 少 ☐ 無		
		☐ 高 ☐ 低 ☐ 義務		☐ 新規 ☐ 直営 ☐ 委託		☐ 多 ☐ 少 ☐ 無		
		☐ 高 ☐ 低 ☐ 義務		☐ 新規 ☐ 直営 ☐ 委託		☐ 多 ☐ 少 ☐ 無		

(5)他市事例	他団体における同種・類似施設のPFI・PPP導入事例					
	事業名	事業方式	延床面積	事業期間	VFM	合築・併設施設
	無し					
(6)担当課評価	①可能性のある 事業方式		☐ PFI(☐ BTO ☐ BOT ☐ BOO) ☐ DBO ☐ 定期借地権方式 ☐ 指定管理 ☐ 公共施設等運営権 ☒ 直営以外は困難 ☐ その他() ☐ サービス購入型 ☐ 独立採算型 ☐ 混合型 【理由】 児童福祉法により、児童相談所の設置及び運営は、政令で定める中核市等が行うものと定められており、運営を民間に委ねることは出来ない。 DB方式の場合は設計・工事の一括発注によるコストダウン及び契約等の期間短縮が見込まれるが、発注前の基本計画策定や事業者選定等にかかる追加コスト及び期間が生じるため、DB方式によるVFMは見込めない。			
			☐ 設計 ☐ 建設 ☐ 運営 ☐ 施設管理 ☐ その他() 【理由】			
			②一括発注できる業務			
			☐ 活用可能性あり ☒ 活用可能性なし 【活用可能性のある施設】 【理由】 虐待を受けた等の理由により、親元から引き離して一時的に保護した児童を生活させる一時保護所を設置する為、外部から見えない、侵入されない等のセキュリティを確保する必要があり、余剰部分の活用は検討できない。			
③余剰容積率 の活用可能性						
④特記事項		本市の児相開設時期は県計画との密接な関係もある。(千葉県は各児相管轄人口の多寡により、有識者会議に諮り児相の増設・管轄区域の変更計画を立てているが、児相開設を表明している船橋市・柏市を管轄区域に含んでいない。)				